

## 平成28年度第4回契約監視委員会議事要旨

1. 日 時:平成29年6月19日(月)13:30~15:30

2. 場 所:JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室

3. 出席者:大木委員長、大久保委員、堀田委員、高橋委員、大矢委員  
(長沢委員は欠席)

4. 審議概要:

(1)平成28年度第3回契約監視委員会のフォローアップ

事務局より、平成28年度第3回契約監視委員会議事要旨について報告し、了承された。

(2)平成28年度調達等合理化計画の自己評価について(前回点検後の現況報告)

契約部より、平成28年度調達等合理化計画の自己評価について、前回委員会での点検後に確定した契約件数・金額の割合等の数値など修正点の報告及び分析結果の説明があり、特に問題となる自己評価結果はなかった。

なお、委員から、数値の取り方によっては評価内容が異なるので留意するよう意見があった。

(3)平成29年度調達等合理化計画の点検

契約部より、平成29年度調達等合理化計画について、前年度計画との比較による変更点を中心に説明があり、特に問題となる事項はなく了承された。

なお、委員から、重点的に取り組む分野及び取組内容の「物品・役務の合理的調達に関する取組内容」について、表現の一部が分かり難いからブラッシュアップしたほうが良いとの意見、及び推進体制について、昨年度と同様に契約審査委員会の構成が分かるよう構成員を記述したほうが良いとの意見があり、記述することとした。

(4)平成28年度第4四半期に新規に締結した契約の点検

平成28年度第4四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募案件並びに2か年度連続して一者応札・応募となった案件について、契約金額が大きいもの及び一般的な機器や作業の調達である案件について選定し、契約の妥当性等の点検が行われたが、特に問題となる契約はなかった。(別紙のとおり)

なお、件名が二年連続同じで且つ契約相手が同じ場合の、連続して一者応札の契約について、2 か年連続して一者応札・応募として取扱っているが、取扱い要件を整理して次回の委員会で報告することとなった。

(5)その他

次回の平成29年度第1回契約監視委員会は、平成29年9月に開催することとした。

以 上

別 紙

第4回 平成29年6月19日

|            |      |      |     |                                                                                                                           |
|------------|------|------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 競争性のない随意契約 |      |      | 2 件 | ① スペースデブリ観測レーダ 送受信モジュールの購入<br>② 技術実証用ターボファンエンジンの製作                                                                        |
| 企画競争       |      |      | 0 件 |                                                                                                                           |
| 公募         |      |      | 0 件 |                                                                                                                           |
| 競争入札       | 一般競争 | 価格評価 | 4 件 | ③ 筑波宇宙センター常用発電機の整備(H28)<br>④ 筑波宇宙センター磁気試験場他3件加湿器交換作業<br>⑤ 環状燃焼試験設備の改修(その2のア)高圧圧縮機出口配管の変更<br>⑥ 環状燃焼試験設備の改修(その2のウ)屋外配管高温化対応 |
|            |      | 総合評価 | 0 件 |                                                                                                                           |
|            | 指名競争 | 価格競争 | 0 件 |                                                                                                                           |
|            |      | 総合評価 | 0 件 |                                                                                                                           |

主な質疑は以下のとおり。

① スペースデブリ観測レーダ 送受信モジュールの購入[随意契約]

本件は岡山県北部に設置されたスペースデブリ(地球周りの宇宙空間に存在するゴミ)の観測のためのレーダ用送受信モジュールを購入するものである。

当該レーダは平成28年度までレーダを含む観測設備を有していた者から平成29年4月1日にJAXAへ移管されることに伴い、レーダの補修を目的として送受信モジュールが必要となった。同モジュールの生産は製造メーカで終了しているため、新たに製造メーカに生産を依頼し購入する費用より、平成28年度まで観測設備を有していた者が自らでレーダの補修用のストックとして保有していたモジュールを購入するほうが著しく安価で調達できることから、「時価に比べ著しく有利な価格をもって契約をすることができる見込みがあるとき(契約事務実施要領第 69 条第1項(タ))」を適用し随意契約としたものであり、随意契約としたことにつき、問題ないことが確認された。

② 技術実証用ターボファンエンジンの製作[随意契約]

本件は国家戦略上重要な基幹技術の推進として社会からの要請に応える研究開発の一つである航空エンジンの国際競争力強化のため、JAXAにおいて開発中のファンやタービンなどエンジンの各要素の技術実証にテストベツトとして使用する純国産のターボファンエンジンを調達するものである。当該調達に当たってエンジン開発のノウハウ・技術情報蓄積のためには日本で開発された航空エンジンが必要であり、導入・利用できる唯一のエンジン製作の技術・権利を有する者との契約であることが説明され、「人工衛星、ロケット等の飛翔体、航空機等又はこれらに係る設備の製造設備、製造技術又は運用技術等を必要とする契約であつて、当該設備又は技術を有する者が一に限定されるとき(契約事務実施要領第 69 条第1項(ウ))」を適用し、随意契約としたことにつき、問題がないことが確認された。

③ 筑波宇宙センター常用発電機の整備(H28)[一者応札・価格評価方式]

本件は筑波宇宙センターの特高受変電設備、中央監視設備の整備において、一つの契約にまとめず専門工事毎に調達を行うために、電気設備の改修工事、防音構造物の整備工事、都市ガス配管敷設工事と共に4分割した契約の一つである。

一者応札となった事由として、入札説明会には2者が参加したものの、その内の応札しなかった一者について製作納期が間に合わないとの理由が示された。製作納期については別のセンターで契約した常用発電機の整備と同期間であることから納期条件に無理はなかったことの説明がなされ、問題がないことが確認された。

なお、委員から契約を分割した結果について質問が有り、本件の場合は一者応札ではあつたが、入札説明会に参加した者がいたことから落札金額において競争効果があつたこと、他の工事契約の入札でも複数者の応札があつたことから競争効果があつたことが説明された。

④ 筑波宇宙センター磁気試験場他3件加湿器交換作業[一者応札・価格評価方式]

一者応札となった事由として、仕様書や図面を受領したが応札しなかった複数の業者からの聞き取り結果が示され、協力業者(下請け)が繁忙で手配や作業員の確保が困難であること、別工事と重複し対応できないなどの理由、及び人手や業者の不足の影響があることの考察とともに、一般的な業務用加湿器の更新等で特殊な仕様条件は行っておらず、過去の同様の契約では複数者の応札もあり今回は想定外の結果であつたとの説明がなされ、問題がないことが確認された。

なお、委員から発注時期を繰り上げるなど年度末を納期としても作業期間に余裕を持たせるなどして、工事関係業者が人手不足の理由により入札へ参加したくても出来ない事情に配慮しながら調達を行っていくよう意見があつた。

⑤ 環状燃焼試験設備の改修(その2のア)高圧圧縮機出口配管の変更

⑥ 環状燃焼試験設備の改修(その2のウ)屋外配管高温化対応

[二年連続一者応札・価格評価方式]

本件は航空エンジンの高圧環境を模擬したコアエンジンの実証試験を地上で実施するため、既存の環状燃焼試験設備の改修を行うものである。設備の改修は平成27年度より(その1)として契約しており、平成28年度は設備の一部であるものの設備本体の製作者でなくても改修作業は出来る設備周りの屋内の配管箇所を(その2のア)、屋外の配管箇所を(その2のウ)として配管の特性に応じて改修作業の調達を分割し入札を実施した。

一者応札となった事由として、(その2のア)及び(その2のウ)とも件名(設備名)から既設設備の改修と思料し入札への参加を躊躇したとの考察とともに、件名について要求作業が誤解されることのないよう表記を行うこと、応札可能な業者への声掛けを行っていくことなど説明がなされ、問題がないことが確認された。

なお、委員から、件名が二年連続同じで且つ契約相手が同じ場合、連続して一者応札の契約は二か年連続して一者応札・応募の契約として整理しているが、件名が同じでも調達の仕様に連続性はなく作業内容が前年度と全く別の内容である場合などは二年連続して一者応札・応募とするか等当該契約の取扱い要件を整理して、次回の委員会で報告することとなった。

以 上

